

令和５年度 三浦市総合計画審議会（第２分科会） 議事録

- 【日 時】 令和５年７月１４日（金）１３：３０～１５：３０
- 【場 所】 三浦市役所第２分館第２会合室
- 【出席者】 太田綾子委員、大武美代子委員、笹谷月慧委員、多田正基委員、
角田恵美委員、中澤謙介委員、長島満理子委員、廣瀬牧実委員、
星野拓吉委員
- 【関係職員】 増田学校教育課長、塚本教育総務課長、押鴨保険年金課長、
江原健康づくり課長、中村子ども課長、
松尾子ども課親子相談センター担当課長、大木医事課長、奥谷市民協働課長、
澤口市民協働課ＧＬ、藤田高齢介護課長、中村都市計画課長、
柳沢都市計画課開発指導ＧＬ、小林市長室統括課長、鈴木市長室主査、
矢尾板政策課長

【次 第】

（全体会）

１ 開 会

２ 議 題

- （１）会長、副会長の選出について
- （２）諮問について
- （３）分科会構成及び座長の選出について
- （４）会議録の公表手続きについて

（分科会）

- （５）三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について
- （６）その他

３ 閉 会

【議事録】

２ 議 題

（５）三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について

事務局（矢尾板政策課長）

- これより議題５の外部評価に入る。
- まず、評価の説明を事務局から行う。

事務局より、外部評価について説明（説明略）

- それではまず、分科会を開催するにあたり、中澤座長より一言ごあいさつをお願い

いする。

中澤座長

- 令和4年度の総合計画の外部評価について、皆さまと一緒に活発な議論を進めていきたいと思うので、ご協力をお願いします。

事務局（矢尾板政策課長）

- これ以降は、座長の進行をお願いします。

中澤座長

- それでは、議題5の外部評価を始める。
- 評価については、説明する担当課の関係上、施策No.8、9、5、6、7、10、12、4の順で進める。
- では、まず施策No.8について、説明をお願いします。

増田学校教育課長及び塚本教育総務課長より施策No.8「三浦らしい海洋教育の実践」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- 「令和4年度三浦市学校教育全体構想に係る児童生徒アンケート」は、いつ・誰に對し行ったものか。

増田学校教育課長

- 例年、11月に学校にアンケート調査を依頼しており、12月に全生徒・全児童對し行った後に集計をしているものである。

太田委員

- KPI①の設定が基本的方向の目標を達成したとする根拠は何か。

増田学校教育課長

- KPI①と②において、①は基本的方向のうち「郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等、地域と連携した教育を進める。」、②は「児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させる。」にあたる部分であり、それぞれ総合的な指標であると考えている。

太田委員

- KPI②の目標値について、令和4年度から令和7年度までは数値が横ばいだが、見直すことは考えていないのか。

増田学校教育課長

- KPI②の目標値については、計画策定時に設定したところであるため、今回の指摘を踏まえて、来年度以降の目標値設定の参考にさせていただきたい。

中澤座長

- K P I ②の目標値 85%は今後変更されるかもしれないということでよいか。

事務局（矢尾板政策課長）

- 当該K P I は令和 3 年度に設定されたものである。その後、社会情勢の変化により実態と目標との乖離がある場合には見直すことは可能である。必要に応じ、担当課と協議し、検討させていただく。

角田委員

- K P I ①の目標値において、小学校 90%以上、中学校 80%以上の実績が出ている。普通学級においては、様々な児童・生徒がいるため、達成状況の基準は概ね 80%以上で設定している。この 80%に達しない場合には、教師個人、学年あるいは全体で補助が必要となる。感想として、K P I ①は、かなり厳しいパーセンテージを設定がされており、市として高い目標を掲げて努力しているという印象である。

太田委員

- K P I ①にある「三浦市が好き」という指標は総合的であり、教育のことに限らないので、教育について達成したとは言えないのではないかというのが個人的な意見である。小学校に比べると中学校の評価が下がっているが、中学生になると視野が広がり、他の市町村との比較など様々な要素を含んだ回答となる。よって、設定した目標を達成したかどうか評価するうえでは、K P I ②にある実際に行った授業に対する評価のような、より踏み込んだ指標が必要だと考える。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策No.9 について、説明をお願いします。

押鴨保険年金課長より施策No.9「市民の健康や体力の増進策」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

星野委員

- 各検診の受診率上昇について、周知や勧奨による効果という説明があった。毎年度、強化取組対象の検診を決めていく中で、対象でないために検診の積極的な周知がなかったとしても、その検診受診率は下がらないものか。

江原健康づくり課長

- 例えば、令和3年度は子宮頸がんを強化取組の対象としており、翌年度は取組年度ではないが、引き続き20代の自己負担を無料とした。更に受診率が上がることはなかったが、取組対象となる前よりは高くなっている。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策No.5について、説明をお願いします。

中村子ども課長より施策No.5「子育て世代の経済的負担軽減」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

廣瀬委員

- 新規事業である伴走型支援、妊娠時経済支援等に対しての反応・意見・要望といった声は上がっているか。

中村子ども課長

- 育児用品支給事業に関しては、申請者全員にアンケートを実施しており、物価高騰の中でこのような支援はありがたいというお声をいただいている。拡充に関する意見としては金額の増額や品目増加、対象年齢の拡大についていただいている。現金給付に関しても支援自体はありがたいとお声をいただいている。

廣瀬委員

- 意見に対する令和5年度における改善策はあるか。

中村子ども課長

- アンケートに関しては令和4年度に実施したものであるため、どのように施策に

活かすかは検討したいと思うが、今年度は令和4年度の実施方法と同様である。

太田委員

- 児童虐待防止事業のプログラム内容について確認したい。

中村子ども課長

- 内容としては、保護者に対して子供の育て方、幸せにするという視点でトリプルPを実施するためセミナーを8回実施した。全体セミナー後に一部個別セッションも実施している。

角田委員

- 実施担当者としてご説明させていただく。トリプルPは3つのP(Positive Parenting Program)の前向き子育て応援プログラムのことであり、海外の大学で開発されたプログラムである。5つの基本方針を基に子供の学ぼうとする力を高めるものであり、そのうちの4つは学校づくりの基本方針と同じであり、5つ目は保護者自身が自分を好きになるという目標がある。子育てに関してネガティブな否定を行うのではなく、肯定の中で子育てしていくというものである。
- グループワーク、セミナー等好評のお声をいただいている、お子様のいらっしゃる方は一度ご参加いただきたい。

長島委員

- 親子相談センター「ひなたぼっこ」に対する相談内容や三浦市の現状をお聞きしたい。

松尾子ども課親子相談センター担当課長

- 昨年度設置した当初は4名(親子相談センター担当課長、母子保健コーディネーター、母子・父子自立支援員、子ども家庭自立支援員)で運営していたが、子育てに関する親御さんに対してはより親身に寄り添った相談が必要ということから、臨床心理士2名を今年4月から新たに配置している。昨年は毎月30件程度相談があり、4月、5月に関しては延べ100件ほどの相談をいただいている状況である。

長島委員

- 思っていたよりも多い数字だと感じるが、改善に向けての寄り添いや相談対応は幅広く受けているものなのか。

松尾子ども課親子相談センター担当課長

- 受けた相談の中で内部だけでは解決できないものに関しては、関係機関に繋げ情報共有を図り、連携をしながら支援を行っている状況である。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標に未達成であるが、課題改善の取組が明確であることから、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。
-

中澤座長

- 次に施策No.6について、説明をお願いします。

中村子ども課長より施策No.6「子育て世代のワークライフバランスの推進」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- 病後児保育事業に預けることができる児童の基準があればお聞きしたい。

中村子ども課長

- ファミリーサポートセンター事業で実施しようとしているものとしては、受診していることが大前提となっている。受診後に急性期でないことが病後児預かりの条件となっている。詳細については今後決定していくことになる。

中澤座長

- ほかに質問等無いようであれば、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標はすべて達成しており、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。
-

中澤座長

- 次に施策No.7について、説明をお願いします。

矢尾板政策課長より施策No.7「出会いの創出」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

廣瀬委員

参加者が少ない中でもカップリング率は高く良かったと思える。人数が少ないこ

とで参加者同士の関わりが密になりやすかったことが好転したのではないかと
思えるが、その点について事務局の感触としてはどうだったか。

矢尾板政策課長

- 人数が少なく小規模での実施となったが、その規模での良さは出たのではないかと
思っている。一方で人数が多くなれば、出会いが生まれる機会も多くなるので、
人数に関しては一長一短だと考える。今年度もこれから実施する予定であるが、人
数に関してはこれらを踏まえ検討したいと考えている。

太田委員

- 参加者は男女ともに市内在住者のみか。

矢尾板政策課長

- 男性参加者については市内在住者で限定しており、女性参加者に制限はなく、全国
どこからでも参加できることとしている。

太田委員

- 結婚支援実行委員会なので難しいところではあると思うが、同性婚についても今
後視野に入れていただければと思う。

矢尾板政策課長

- ご意見としてお受けする。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一つのみで達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策No.10 について、説明をお願いします。

**藤田高齢介護課長より施策No.10「介護予防と見守り」について資料に基づき説明
(説明略)**

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

角田委員

- フレイルトレーナーとはどのような立場の方なのかお聞きしたい。

藤田高齢介護課長

- フレイルトレーナーとは、理学療法士で県の研修を受け、フレイルの活動の中で講師役の立場となる。

角田委員

- つまり、専門職ということでしょうか。

藤田高齢介護課長

- そのとおりである。

太田委員

- このような活動の広報については、どのような方法で行っているのか。

藤田高齢介護課長

- 広報紙「三浦市民」での広報や元気アップ教室、ふれあいサロン等の各教室においてチラシをお配りしている。市内2か所にある地域包括支援センターでもチラシを配架し、また市HPでも公表し、高齢者をはじめとした市民の方々に周知を実施している。

太田委員

- 基本的には自発的に情報を取りに行くということでしょうか。

藤田高齢介護課長

- チラシの全戸配布は行っていない。広報紙やチラシなどを自らキャッチアップしていただく必要がある。

太田委員

- そういった教室等には繋がりがいい方もいる。そのような方々の取りこぼしがないようなシステムがあると良いと考える。

藤田高齢介護課長

- 取りこぼしがないような周知が行えるように検討していく。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策No.12について、説明をお願いします。

中村都市計画課長より施策No.12「空き家対策」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

長島委員

- 空き家に対する相談・苦情はどのようなものが多いかお聞きしたい。

中村都市計画課長

- 令和4年度については34件の相談があり、主なものは屋根・外壁等の破損が11件、草木の繁茂が13件であった。

長島委員

- それに対する対応はどのようなことを実施するのか。

中村都市計画課長

- まず空き家の所有者の確認から始まり、文書による適切な管理について指導を行う。現場の状況に応じて直接所有者と接触し、指導を行っている。

長島委員

- 所有者が近縁者ばかりではないことから連絡がつかないケースもあり、空き家対策の課題にもなっていると思うが、この点に関する課題解決に向けての取組についてお聞きしたい。

中村都市計画課長

- 所有者の確認とは、納税されている代表者の確認であり、連絡がつかない場合や別の方に所有権がある場合などにおいても、同様の指導を行っている。

長島委員

- 確認を経て確実に連絡はできているのか。

中村都市計画課長

- 指導までは行えているが、問題解消まで至っているかは別問題である。案件によっては多額の費用が発生することから、所有権のある方々での調整となるが、顔合わせ自体も難しい現状もある。

長島委員

- 課題解決に向けて今後も継続して対応願いたい。

太田委員

- 空き家バンクというのは三浦市で所有している物件のことか。

中村都市計画課長

- 空き家バンクとは、市HPで物件の紹介を行っているものであり、市が所有権を持っているわけではない。所有者からの依頼を受けて、物件の紹介するのが目的である。

太田委員

- 最近流行りの空き家物件のリノベーションのような、移住者への貸出しだったり、住宅手当の一部支援だったり、事業として＋αの取組があると移住へ繋がるのではと思った。

星野委員

- あくまで個人の財産であるため、市の税金をかけて物件の価値を高めるというのは難しい。物件自体を自治体で所有し、財産として貸出しを行っている自治体もあるが、本市では難しいところである。
- また、三浦市の場合、通常不動産物件として移動するものは、空き家バンクには上がってこない。物件自体が動いていないわけではなく、不動産業者の方で動いており、残っているものはかなり古いものであったり、朽ちている物件が多く、不動産物件として取扱うには厳しいというのが三浦市の実情である。空き家の形状・条件も様々のため、扱いを統一してできないという点も悩ましいところである。
- 不動産物件として扱われないものが、市に対し苦情という形で受けているというのが多い状況である。

多田委員

- 法改正を控える中で、適正に管理されていない空き家物件の対前年比というのは、物件の相続放棄・所有者が誰かもわからない件数も入っているものか。

中村都市計画課長

- この件数は所有権の有無に関わらず、現状適切に管理されていない物件の件数である。

多田委員

- 細かい話になるが、所有権がわからなければ適切に管理されていないことになるのではないか。三浦市だけでなく国全体の問題ではあると思うが、これから法改正も行われる中で、わかる範囲で状況を教えていただきたい。

中村都市計画課長

- 先ほどの説明の中でもあった空き家の実態調査を今年度行う予定である。その中で所有権の有無等もある程度正確な数字が判明するのではないかと考えている。

多田委員

- この調査は初めて行うものか。

中村都市計画課長

- 平成 27 年度に一度実施している。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

事務局（矢尾板課長）

- 次の施策No.4について、説明委員が現在、第一分科会にて説明を行っている。施策説明は始めるが、子育て賃貸住宅に関する質問は承るだけとし、後程委員の皆様には回答をお返しする形式としたいがよろしいか。

中澤座長

- ではその形式で施策No.4について、説明をお願いします。

矢尾板課長より施策No.4「ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- 三崎漁港グランドデザインアクションプランについて説明願いたい。

小林統括課長

- 三崎漁港グランドデザインについて説明する。現在三崎漁港周辺に関しては主に魚市場をメインとしたエリアとなっているが、水産施設の高機能化ということで、低温鮪卸売市場を設立したこと、また二町谷埋立地の売却が完了し、新しい高級リゾート開発が進められている。様々なものが三崎漁港を中心に動いており、より効果的にまとめ進めるため、三崎漁港グランドデザインに盛り込み、市だけではなく、水産施設関係の作業に関しては水産団体にもご協力いただいている。民間団体と合わせてグランドデザイン推進会議体をつくり、この地域において具体的にどのようなことを、どのような期間で進めていくのかを検討している。
- 例えば水産機能の高度化や観光面での回遊ルートの改善であったり、それらをアクションプランとして紐づけている。項目として挙げたものを誰がどういう事業を進めていくのかを、市と民間が協議しながら紐づけを行い、より良い街づくりを推進するために動き出したところである。

太田委員

- 漁港自体は神奈川県が所管している中で、そこに入る企業の基準はどうなっているのか。

小林統括課長

- 漁港に限定はしておらず、三崎漁港とその周辺とし、三崎漁港については水産利用としている。市場周辺では、漁港機能の周辺に下町地区や二町谷地区があり、ここは観光地が控えている。このような構造の町はあまりなく、背後には工業地帯があるというのが一般的なところである。今進めているのは、うらりを中心としたエリアと城ヶ島のホテル建替えが進んでいるエリアでの開発が進んでいる。基本的には漁港区域は漁業利用が優先されるが、民間地域の利用や道路が必要となるので協議を行っている状況である。

廣瀬委員

- 先日、トライアルステイを予定しており、三浦市での就労先を探しているという連絡をいただいた。就労相談の当事業との兼ね合いはどうなっているか。

事務局（矢尾板政策課長）

- 就労については、市 HP でも掲載している移住者連携企業というものがある。これは移住者を積極的に受け入れていただける企業様で、相談者から求められた場合には紹介を行っている。過去に紹介を行い、実際に面談を行った実績もある。直近で言えば2年ほど前にご紹介して、就労まで繋がったというケースがある。毎年実績が上がっているわけではないが、このような形で就労相談にも対応している。また民間でトライアルステイを行っており、その事業者が先輩移住者等との情報共有を行う中で、就労にも繋がることから紹介を行っているのが現状である。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部未達成だが、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に、議題5の「地方創生に係る交付金事業の評価」について、資料11により説明を事務局より説明をお願いします。

矢尾板政策課長より、資料11について説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

星野委員

- 三浦半島ということで鎌倉も入っているが、これは県のエリア取りが横須賀三浦の連携はあるが、鎌倉と三浦が直接連携するということはなかなか無い。電車も繋がっていない等の課題がある。最近では「鎌倉殿」のときに連携できないかと考えたが、間に横須賀市があることで、連携することが難しい課題である。道だとバスは渋滞があるので、海からの船でという話もあるが、現実には至っていない。

中澤座長

- 鎌倉と藤沢が船で行き来しているものがある。

星野委員

- 港はある。しかし三崎だと漁港という位置づけのため制限がある。そういった制限を緩めていかないといけない。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標としては一部の未達成だが、概ね成果が得られたという評価で「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

(6) その他

中澤座長

- では、議題6 その他ついて、事務局より何かあるか。

事務局（矢尾板政策課長）

- 先ほどの施策 No. 4 に関する子育て賃貸住宅についてのご質問等はよろしいか。

長島委員

- この目標は、新しい人の流れを創生するというものとなっており、今後入居者 81 名を目標として、入居者募集についてはホームページ等で周知していくものと思われるが、具体的な内容・取組について教えていただきたい。

星野委員

- 考え方が二つある。一つは 100% 市外の方を受け入れるという考え、もう一つは市内の方にも市の作ったものに住んでいただきたいという考えがある。決定はこれからとなるのであくまで現段階の考え方の一つとして、市内枠・市外枠というものが設定されるのではないかと考えている。これに関しては今後、関係機関の皆様の

ご意見もお伺いしながら決定していくのではないかと考えている。現在はその元となる賃料等について整理・検討を行っている最中である。

事務局（矢尾板政策課長）

- 本日の議事録につきましては、概ね1週間程度で作成をし、座長確認のうえ、委員の皆様へ報告する予定で進めるのでお願いしたい。以上である。

3 閉 会

中澤座長

- 以上で本日の議題は全て終了した。ここで、事務局へ進行を戻す。

事務局（矢尾板政策課長）

- 本日は、出席いただき感謝申し上げます。
- また、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。皆さんの貴重な意見を生かし、より良い事業へ見直していきたいと思う。
- 以上をもって、令和4年度三浦市総合計画審議会を終了する。